

令和 6 年度松戸市青少年姉妹都市等派遣事業実施要領（公募用）

1 目的

昭和 46 年から姉妹都市交流が続いているオーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市へ中高校生の派遣を実施し、両市相互の交流を促進するとともに、ホームステイなどを通じて国際理解を深め、国際性豊かな青少年を育成します。

2 事業の概要

姉妹都市へ中高校生を派遣し、ホームステイによる滞在と中高一貫校での授業体験や課外活動をとおした同世代交流とともに、現地において松戸市及び学校生活の紹介を行う。また、派遣後は報告書の作成と 2025 年度松戸市高校生英語スピーチコンテスト会場において派遣報告を行います。

3 派遣先

派遣先：オーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市

派遣期間：令和 7 年 2 月 10 日（月）～18 日（火）（9 日間）（予定）

派遣人員：中高校生 10 名以内（高校生英語スピーチコンテスト入賞者 3 名を含む）

滞在方法：ホームステイ（6 泊）、ホテル（1 泊）、機内泊（1 泊）

4 応募資格（次の条件をすべて満たす生徒）

- (1) 松戸市内に在住している中学生及び高校生
- (2) 心身ともに健康である生徒。
- (3) 全日程（次年度の派遣報告まで）の参加が可能であり、派遣生徒として自覚をもち、規律ある団体行動ができる生徒。
- (4) 帰国後、この事業での成果を当協会の国際交流事業で積極的に発表でき、将来にわたって、地域での国際交流活動に活かすことのできる生徒。
- (5) 保護者及び学校長の承諾を得られる生徒。
- (6) 当協会派遣事業に参加したことのない生徒。
- (7) 犬・猫などの動物、食物等のアレルギー等があっても、発症した際に自分で対応可能な生徒。
- (8) 派遣決定から最低 2 年間、当協会の学生会員として活動できる生徒。

5 応募について

(1) 応募締切 令和6年10月3日(木)

(2) 提出書類

① 松戸市青少年姉妹都市等派遣応募申込書

② 作文 下記のテーマで800字程度の作文 (Word原稿用紙を使用)

テーマ:「海外派遣に応募した動機」または「国際交流について考えること」

(3) 申込 上記の書類を松戸市国際交流協会事務局までメール (office@miea.or.jp) または郵送で送付してください。 **(締切:10月3日(木)必着)**

6 派遣の決定

下記の審査により優秀と認められた生徒7名程度

審 査 作文・面接、英語面接 (簡単な日常会話程度)

面接審査日程 **令和6年10月中旬(予定)** の、当協会が指定する時間

会 場 国際友好ルーム

(松戸市松戸1307-1 松戸ビルヂング4階 松戸市文化ホール内)

※派遣決定された生徒は、渡航までに当協会に入会してください。

(年会費 学生1,000円)

7 費用等

派遣に要する費用は前年度実績45万円を想定しております。なお、当協会より派遣費用の一部補助(5万円)をいたします。

派遣期間中の小遣い、パスポート取得費、超過手荷物料金、任意保険料(増額分)、やむを得ず帰国する場合の費用は本人負担となります。

※昨今の国際情勢等による航空運賃等の値上がりにより、想定の金額で収まらないことも考えられます。

8 派遣参加同意書の提出

派遣決定者には、派遣参加同意書を提出していただきます。

9 報告書の提出及び各種行事への参加

派遣報告書の作成

松戸市高校生英語スピーチコンテストにおける派遣報告

松戸市並びに松戸市国際交流協会主催の国際交流・多文化共生事業等への参加・協力

10 資格の取消し

派遣者として不適格と認められた場合は、出発前・帰国後を問わずその資格を取り消すとともに当協会の負担した金額の全額または一部を請求することがあります。

11 損害賠償

現地での活動は、自己責任能力が求められます。派遣生徒本人の責任に帰する事由により事故等が発生した場合、当協会は一切責任を負いません。

また、派遣生徒本人の責任に帰す理由により当協会または第三者が損害を被った場合、その損害を賠償していただく場合があります。

12 派遣実施の中止

世界情勢の悪化、その他の事由により当派遣事業を中止する場合があります。

(公財)松戸市国際交流協会事務局 担当：片山、吉村、マイケル
住所：〒271-0092
松戸市松戸 1307-1
松戸ビルヂング 4階(松戸市文化ホール内)

TEL: 047-711-9511

FAX: 047-308-6789

E-メール: office@miea.or.jp

URL: <https://miea.or.jp>